

次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループについて（案）

令和 5 年 5 月 日
デジタル学習基盤特別委員会決定

1. 設置の目的

デジタル学習基盤の整備・充実やそれを活用した教育のデジタル化の推進について調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「デジタル学習基盤特別委員会」（以下「特別委員会」という。）が設置された。

これまで学校における ICT 環境整備については、「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」に基づく「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」のもとで整備が進められ、その後の GIGA スクール構想の実現に向けた取組によって大幅に整備が推進されたところ、GIGA スクール構想を踏まえた成果や課題等を検証し、特に専門的に議論すべき事項について審議をするとともに、現行の ICT 環境整備方針に替わる新たな ICT 環境整備方針を策定し、引き続き教育の ICT 環境整備を進めていくためにも、令和 7 年度以降の新たな学校における ICT 環境整備方針の策定に向けた検討審議を行うことが求められている。

このため、特別委員会の下に、「次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループ」を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 次期 ICT 環境整備方針の在り方について
- (2) その他